



かもえない

神速内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

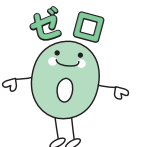


浜市場 (5月15日)

6

2026
令和8年
No.743

毎日が交通安全の日
交通事故死



6468日 (5月31日現在)

議会だより

第2回

村議会臨時会

第2回村議会臨時会が5月8日に開催され、専決処分の承認について等4件の議案を承認・可決しました。

〈議案第1号〉

▼専決処分の承認を求めることについて
……承認

専決処分の内容は、令和7年度神恵内村一般会計補正予算(第7号)で、歳入歳出予算からそれぞれ170万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億2820万円としました。補正の内容は、歳入においては一般寄附金で1871万円の追加、財政調整基金繰入金で2859万9千円の減額が主なものです。

歳出においては、身体障害者福祉施設費の国庫負担金超過交付返納金で35万2千円の追加、赤石集会所屋上防水改修工事費で145万2千円の減額が主なものです。

〈議案第2号〉

▼令和8年度神恵内村一般会計補正予算(第1号)
……原案可決

補正の内容は、歳入歳出予算にそれ

ぞれ1650万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億8950万円としました。

補正の内容は、歳入においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で815万3千円、財政調整基金繰入金で834万7千円を追加しました。歳出においては、物価高騰重点支援給付金給付事業費の生活支援臨時特別給付金で858万円、一般管理費の備品購入費で750万円の追加が主なものです。

〈議案第3号〉

▼神恵内村税条例の一部を改正する条例の制定について
……原案可決

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、軽自動車税環境性能割の廃止に伴う規定、固定資産税の課税標準額の引き上げに伴う規定等を整備しました。

〈議案第4号〉

▼神恵内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
……原案可決

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、課税限度額引上げに伴う規定、子ども・子育て支援納付金新設に伴う規定等を整備しました。

ルポ むらのできごと

クリーンアップ神恵内

4月26日、神恵内・赤石地区で神恵内村クリーン作戦を実施し、約100人の方々に参加しました。

当日は快晴に恵まれ、子どもからシルバー世代の住民まで、世代を超えた参加者が笑顔で交流を深めながら、これから本格的に始まる観光シーズンを前に「行ってみたい・また来たい」と思ってもらえる「きれいな神恵内村」を作り上げるべく、清掃活動に取り組みました。



豊作を祈って「田植え体験」

5月16日、大川地区の「大きくな〜れ！おこめちゃん農園」で、田植え体験イベントを開催しました。

村内外からご参加いただいた約70名の皆さんは、年齢の垣根を越えて声を掛け合い、和気あいあいとした雰囲気の中で苗を植えていました。

その後、参加者は昼食のカレーを一緒に食べて、今後の成長に思いを馳せながら田植えの疲れを癒やしました。

今回植えた苗は、9月下旬に収穫時期を迎えます。その際は、稲刈りイベントを開催する予定ですので、ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。



【田植え体験の様子】



【田植え体験参加者の皆さん】



【小学校5・6年生の田植え体験】

◀5月18日には、神恵内小学校5・6年生の5名が田植え体験を行いました。

児童たちは、担当職員から田植えの仕方を教わった後、次々と田んぼに入っていく、泥の感触や田んぼの中の生き物に戸惑いながらも少しずつ感覚をつかんでいき、積極的に苗を植えていました。

そして、田植え後には「稲刈りが待ち遠しい」「中学生になってもまたやりたい」と話していました。

保育所「いも植え」

5月15日、神恵内保育所で恒例のいも植えを行いました。

子どもたちは、先生から植え方を教わった後、一人ずつ丁寧に種いもを植えて、植え終わると満面の笑顔を見せ、収穫ができる日を心待ちにしているようでした。



かもえない竜神温泉1周年



4月26日、かもえない竜神温泉でオープン1周年を記念して、無料入浴券などが当たる「温泉くじ」を実施し、村内外からたくさんのお客様が温泉を訪れました。

当日は高橋村長が抽選箱を持ち、お客様にくじを引いていただきました。景品を受け取ったお客様は「また(温泉に)入りに来ます」と喜びを表していました。



「浜市場」開催



5月15日、役場前で漁協青年部主催の「浜市場」が開催されました。

当日は暖かい気温で快晴の中、活きの良い地元の鮮魚を求めるたくさんの人々が開始前から行列を作っていました。

販売が開始されると、用意されていたヒラメやほっけなどの魚は飛ぶように売れ、大盛況となりました。

お目当ての魚を手に入れた方々は魚でいっぱいになった袋を持ちながら、皆、満足そうな様子で会場を後にしていました。

釣り愛好家が海岸清掃活動を実施

5月17日、「海を守るアングラーの集い実行委員会」の主催により、道内各地から釣り愛好家が参加して川向地区・珊内地区海岸の清掃活動を行った後、漁村センターで交流会を開催しました。

同会は、釣り人同士の交流・親睦を通じて、安全意識やマナーの向上、事故の防止や環境の整備を目的としており、交流会では、釣りのマナーや安全対策を話し合いました。



レバンガ北海道からバスケットボールが贈呈されました

5月19日に神恵内小学校で、北海道のプロバスケットボールチームであるレバンガ北海道からのバスケットボール贈呈式が行われました。

これは、レバンガ北海道が展開する「レバンガアクション」の活動で、バスケットボールの力を通じて地域活性化や子どもたちの未来支援、環境保全などに取り組むSDGsプロジェクトとして行われています。

式では、5・6年生の5名の児童が寄贈スポンサーであるインフロニア・ホールディングス株式会社の土屋建様より一人一人にバスケットボールが手渡され、その後レバンガ北海道のマスコットキャラクターであるレバードと記念撮影を行いました。

ボールを受け取った児童は「これからバスケットボールをどんどんやっていきたい」と興奮した様子で語っていました。



消防団春季総合訓練を実施しました

5月17日、神恵内消防団の春季総合訓練を実施しました。

はじめに消防署神恵内支署敷地内で訓練礼式を行ったのち、支署から神恵内浄水場付近までの送水訓練を行いました。団員たちは緊急時を想定して、真剣な表情で約450mの距離をホースで繋ぎ、送水を行いました。



神恵内消防団では、新入団員を募集しています。男女問わず、村内に居住または勤務する18歳以上55歳未満で興味のある方は神恵内支署(☎76-5500)までお問合せください。

防火パレード

北海道において4月20日から4月30日まで実施されている「春の全道火災予防運動」に合わせて、4月20日、神恵内消防団による防火パレードを行い、火災予防を呼びかけました。

これから暖かくなるにつれてバーベキューやキャンプ、花火など火災発生の危険性も高まりますので注意を怠らないようにしましょう。



神恵内卓球少年団全国大会出場決定！

5月9日、10日に帯広市で行われた北海道卓球選手権大会に、神恵内卓球少年団が出場しました。

女子団体戦では6年生の吉野結衣さん、5年生の岡田実春さん、澤口茉優さんに泊小学校の3年生の児童を加えた4人で全道優勝を達成し、8月に東京都で開催される「ロートカップ第44回全国ホープス卓球大会」への出場を決めました。

また、個人戦では澤口茉優さんが女子ホープス(小学校6年生以下)で準優勝を果たし、7月に兵庫県で行われる「全農杯2026年全日本卓球選手権大会」に出場します。

持てる力を精一杯発揮し頑張った選手たちをたたえると共に、全国の舞台で更なる高みを目指して健闘されることを心より期待しています。



子どもたちが交通ルールを学びました

4月24日、神恵内保育所でさくら組の5名を対象とした「交通安全あおぞら教室」、28日に小学校の全児童を対象とした「交通安全教室」がそれぞれ、駐在所の原田所長の指導のもとで行われました。

24日は雨のため保育所内で行われましたが、子どもたちは信号機の意味や横断歩道の渡り方についてお話を聞いたあと、所内につくられた擬似横断歩道を使って実際に体験しながら交通ルールを確認しました。最後に、停車したパトカーへの乗車体験をした子どもたちは、満面の笑顔を見せており、楽しく交通ルールを学べたようでした。

小学生たちは横断歩道の渡り方や歩道のルール、自転車の正しい乗り方などを学んだあと、路上を歩くグループと自転車に乗るグループに分かれて交通ルールを勉強しました。

これから本格的な観光シーズンを迎え、交通量も増えますので交通ルールを守り、事故に遭わないように気をつけましょう。



【横断歩道を渡る小学生】



【自転車での横断歩道の渡り方を確認する小学生】



【保育所内で横断歩道を渡る練習をする保育所児】



【パトカーの前で記念写真を撮る保育所児】

北海道文教大学と包括連携協定を締結



5月18日、神恵内村役場大会議室にて、北海道文教大学学長の玉井康之氏らを迎えて「神恵内村と北海道文教大学との包括連携協定締結式」が行われました。

これは、健康・医療・福祉分野における連携強化、地域課題の解決、人材育成などを目的としたもので、富士通Japan株式会社との医科歯科連携事業をきっかけに北海道文教大学との協議が重ねられ、実現しました。

今回の協定に関して、高橋村長は「福祉人材の育成と地域福祉の充実、住民の健康づくりの増進、そして学生の方々の地域活動の参加や協力などで、お力添えいただければ大変ありがたい。」と期待を寄せました。

これから夏に向けて気温が高くなりますが、特に注意が必要なのが熱中症です。近年、北海道では、夏(6月～8月)の平均気温が年々上昇する傾向にあります。特に昨年の夏は記録的な高温となり、熱中症による救急搬送人員も2,727人と過去2番目の多さでした。

今年の夏の予報(暖候期予報)は、平均気温が高い見込みです。例年、7月から熱中症による救急搬送数が急増しますので、夏本番を迎える前から熱中症に備えることが重要です。例えば、散歩や家事などで軽く体を動かし、無理のない範囲で暑さに慣れておきましょう。また、部屋の中を涼しく保つための準備を早めに整え、暑い日のこまめな水分・塩分の補給も大切です。高齢者や小さいお子様のいるご家庭にも声がけをしていきましょう。

防災 かもえない

テーマ
「夏の熱中症
対策を万全に！」

第164回

●総務課総務係

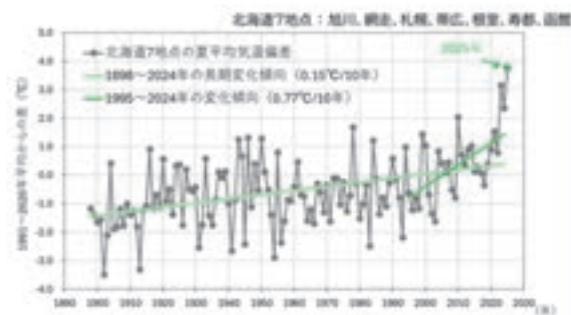
☎**76-5011 (村内無料)

●札幌管区気象台天気相談所

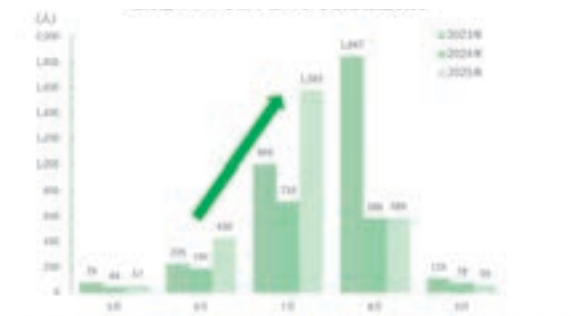
☎011-676-5025

(自動音声案内)

北海道の夏の気温の変化傾向



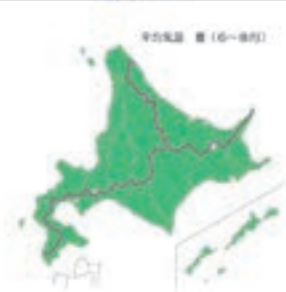
北海道における熱中症による搬送状況



暖候期予報 (2026年)札幌管区気象台発表

		平均気温 夏(6月～8月)
北海道	日本海側	低10並40高50% 高い見込み
	オホーツク海側	低10並40高50% 高い見込み
	太平洋側	低10並40高50% 高い見込み

数値は予想される出現確率(%)です



低い確率(%) 50 40 40 50 高い確率(%)

札幌管区気象台「令和5年(7年) (5月から9月)の熱中症による救急搬送状況」を基に作成

交通安全新聞

自転車の交通事故に注意!

近年、自転車事故の深刻化を受けて、交通ルールの厳罰化やヘルメット着用の努力義務化が進んでいます。たかが自転車と油断をしていると取り返しつかない悲劇を招くことがありますので、自分自身と、大切な誰かの日常を守るために自転車での交通ルールを再確認しましょう。

《自転車安全利用五則》

■**車道が原則、左側を通行** 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は「軽車両」なので、車道を左端に寄って走行通行するのが原則です。ただし、標識で指定されている場合、運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、または身体の不自由な方である場合、安全確保のためにやむを得ない場合は、例外として歩道を通ることが認められています。

■**交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**

車両用信号に従うのが基本ですが、「歩行者・自転車専用」信号がある場合はそれに従います。

■**夜間はライトを点灯**

夜間にライトをつけないと、自分から道が見えないだけでなく、周囲のドライバーからあなたの存在が見えません。

■**飲酒運転は禁止**

「自転車ならお酒を飲んでも大丈夫」という考えは大きな間違いです。自動車と同じく、**酒気帯び運転・酒酔い運転は厳しく罰せられます**。お酒を飲んだら絶対に運転してはいけません。

■**ヘルメットを着用**

令和5年4月から、ヘルメットの着用が「努力義務」となっています。

運転免許更新時講習日程表(6月・7月)

月	日	曜日	会場	一講 般習	優 良習	違反・ 初回講習
6	11	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	
	19	金	生涯学習センター 和町	12:00 ~ 13:00	13:30 ~ 14:00	14:30 ~ 16:30
7	9	木	岩内地方文化センター	13:00 ~ 14:00	14:30 ~ 15:00	15:30 ~ 17:30
	16	木	泊村公民館		13:30 ~ 14:00	

※注意 免許有効期限内に講習を受講しなければ免許が失効します。泊村公民館での「違反初回合同講習」は廃止されました。
【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会(岩内警察署内) ☎62-0110

連載 231

ようてい法律事務所

渡邊弁護士 法律豆知識

テーマ 「5月21日、民事裁判のオンライン化が本格スタート」

今回は、「民事裁判のIT化」についての動きをお伝えします。

民事裁判では、これまで訴状などの書類を裁判所に提出するのが原則でした。コロナ禍をきっかけに、法廷に出向かず法律事務所からウェブ会議で参加する、いわゆる「ウェブ法廷」は開始されましたが、いよいよ2026年5月21日から、訴えの提起や証拠の提出といった申立てそのものを、オンラインで行えるようになります。

これにより、書類や証拠の写しを画面として準備したり、裁判所に持参・郵送したりする手間が省け、手続が早く進むことが期待されます。また、コピー代や郵送費といった依頼者側の費用負担も軽くなり、遠方の裁判所が管轄となる場合の移動の負担を抑えられるといった利点もあります。

ここで一点ご注意いただきたいのは、オンラインでの申立ては、弁護士にとっては義務となる一方、弁護士に依頼せずご自身で裁判をされる場合には義務ではないという点です。オンライン手続きを利用することもできますが、これまでどおり書面で申し立てることもできます。

IT化によってご自身で裁判ができなくなるわけではありませので、ご安心ください。

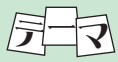
離婚や相続などの家事調停も、すでにウェブ会議の導入が広がっており、今後は申立て自体もオンラインに移行する予定です。その他の手続も順次オンライン化されていきますが、現在はいわば過渡期で、紙とオンラインが併存している段階です。

今後、私たちが裁判所と関わる場面でも、徐々にオンラインでのやり取りが広がっていくでしょう。新しい制度の動きに、ぜひ関心を持っていただければと思います。

弁護士 渡邊 恵介
ようてい法律事務所
☎ 0136-21-6228

こんにちは、保健師です。 No.250

●今月の担当／板倉保健師



「物忘れが気になりますか？」

～もしかするとMC I (軽度認知障害)かも？

認知症は年齢に関わらず誰もがなり得る可能性があり、一人ひとりが「自分ごと」として理解しておく必要があります。

MC I (軽度認知障害)は、認知症と認知機能が健常な状態の中間の状態(グレーゾーン)のことを言います。一般的に高齢になれば認知機能は低下して物忘れが多くなりますが、MC Iの状態を放っておくと認知症に進む恐れが高まります。

■普通の物忘れとMC Iとの違い

年齢を重ねるにつれ誰もが物忘れをするようになりますが、加齢による物忘れと認知症による物忘れには違いがあります。

たとえば、朝食で何を食べたのか思い出せない「体験の一部」を忘れるのは普通の物忘れですが、朝食を食べたかどうか「体験の全部」を忘れてしまう場合は認知症による物忘れが疑われます。

■MC Iのチェックリスト

MCIを早期に発見するためには、日常生活で早めに変化に気づくことが重要です。以下のチェックリストを使って、ご自身やご家族の状態を確認してみましょう。

【MC Iチェックリスト】

1. 最近あった出来事が思い出せないことがある
2. メモを頻繁にとるようになった
3. 同じ人に対して同じ話を繰り返すようになった
4. 料理や後片付けなど、今までできていたことを段取りよくできなくなった
5. 以前にくらべて注意散漫になった
6. 言い間違えることが増えた
7. 理解力が衰えてきたように感じる
8. 読み書きが難しくなってきた
9. 図形の描写ができなくなってきた
10. よく知っている道なのに迷うことがある
11. 車の運転が以前より不安定になる



これらの症状は加齢による正常な変化でも起こりますが、該当する項目が多い場合はMC Iの可能性があるので、かかりつけ医や物忘れ外来など専門医療機関へ相談することをすすめます

また、運動や栄養管理、社会活動への参加など、WHOが推奨する14の対策を日常生活に取り入れることで、MC Iや認知症への進行リスクを軽減できる可能性があります。

まずはご自身が取り組みやすいことから始めてみてはいかがでしょうか？

【認知症予防の14リスク因子と対策】

1. 読書や新しい知識の習得など、生涯学習を続ける
2. 難聴…聞こえにくさを感じたら早めに補聴器を使用する
3. 高LDLコレステロール…食事療法や薬物療法で適切な値に管理する
4. 外傷性脳損傷…転倒予防やヘルメットの着用など頭部を守る工夫をする
5. 高血圧…定期的な血圧測定と必要時に治療を受ける
6. アルコールの過剰摂取…適量を守り、休肝日を作る
7. 肥満…適正体重を維持する
8. 喫煙…禁煙する
9. うつ…気分の落ち込みが続いた場合は早めに医療機関を受診する
10. 社会的孤立…家族や友人との交流、地域活動への参加を心がける
11. 身体的活動不足…適度な運動を取り入れる
12. 糖尿病…血糖値を適切にコントロールする
13. 大気汚染が高い日には外出を控える
14. 定期的に眼科受診を受け、必要に応じて眼鏡などを使用する





お知らせ
海浜清掃を実施します

村では、本格的な観光シーズンを迎えるにあたり、次のおり海浜清掃を行いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

▼日時
6月2日(火) 午前9時～12時

▼場所
前浜地区(神6～13班の方)
川向地区(神1～5班、14班の方)

※軍手等は各自でご用意ください。

【問合せ】住民課保健衛生係



お知らせ
後志広域連合職員の募集について

後志広域連合は後志管内16町村で税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業などの事務を共同で行う特別地方公共団体です。

この度、令和9年4月より業務に従事する正規採用職員の募集をします。

▼受験資格

高校、専門学校、短大、大学、大学院を卒業し、民間企業等における実務を3年以上経験している方で、昭和50年4月2日以降に生まれた方。

▼受付期間
6月30日(火)まで

【問合せ】

後志広域連合 総務課
虻田郡倶知安町北1条東2丁目
後志合同庁舎車庫棟2階
☎0136・55・8010

お知らせ
札幌国税局税務職員の募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集します。

▼対象者

令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者
令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

▼受付期間
6月12日(金)～6月24日(水)

▼申込方法
インターネットの次のURLより申込みください。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/jiken.html>

※インターネット申込みができない場合受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

▼試験日
1次 9月6日(日)

【問合せ】

札幌国税局人事第2課採用担当
☎011・231・5011
(内線2315)

お知らせ
**岩内地域人材開発センター
受講生募集のお知らせ**

◆職業講習

刈払機取扱作業安全衛生教育

▼日程 6月23日(火)

▼時間 8時30分～16時10分

▼受講料 15000円

▼定員 20名

▼締切 6月12日(金)まで

▼申込方法

申込書に写真2枚と運転免許書の写真を添付して提出

【問合せ】

岩内地域人材開発センター
☎62・2183

献血事業のお知らせ

医療技術が進歩した今日でも血液は人工的に作る事ができず、長期保存もできません。

また、一人の方が1年間に献血できる回数や量は限られています。そのため、患者さんに安定的に血液製剤をお届けするためには、一年を通じて多くの方にご協力いただく必要があります。

次の日程で献血事業を行いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。

【問合せ】住民課保健衛生係



日時：6月19日(金)

時間	場所
9:00～11:00	役場前
12:30～13:00	神恵内ハイツ998

献血ができる方：16歳から69歳までの方
※65歳以上の方は、60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限ります。

お知らせ
自衛官の募集について

● **受験資格**
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方

◆ **一般曹候補生(第2回)**

▼ **受付期間**
7月1日(水)～9月1日(火)

▼ **試験期日**
1次試験

9月16日(水)～27日(日)
※いずれか1日を指定されます。

◆ **自衛官候補生(第2回)**

▼ **受付期間**
7月1日(水)～8月5日(水)

▼ **試験期日**
8月21日(金)～24日(月)

※いずれか1日を指定されます。

◆ **自衛官候補生(第3回)**

▼ **受付期間**
7月1日(水)～9月7日(月)

▼ **試験期日**
9月24日(木)～30日(水)

※いずれか1日を指定されます。

◆ **予備自衛官補(一般・技能)**

▼ **受験資格**

- ・技能 18歳以上52歳未満の方
 - ・技能 18歳以上で国家免許資格等をする方
- ※細部については俱知安地域事務所
にお問い合わせください。

ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省
～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
○この補償金は、法に基づき、ハンセン病患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 **電話番号 03-3595-2262**

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索

▼ **受付期間**
5月23日(土)～9月10日(木)

▼ **試験期日**
9月12日(土)～10月2日(金)

※いずれか1日を指定されます。

【問合せ】
俱知安地域事務所
☎0136・23・3540
自衛官募集相談員
稲葉寛久 ☎76・5234
伊藤拓也
☎090・8903・8807

岩内地方衛生組合から持ち込みごみ処理手数料料金変更のお知らせ

令和8年10月1日から持ち込みごみ処理手数料金が以下のように変更となります。

現行(令和8年9月30日まで)			改訂後(令和8年10月1日より)		
一般廃棄物処理手数料(持込ごみ処理手数料)			一般廃棄物処理手数料(持込ごみ処理手数料)		
家庭系及び事業系一般廃棄物	50キログラムまで	400円	家庭系及び事業系一般廃棄物	50キログラムまで	750円
	50キログラムを超えるとき 10キログラム増すごとに	80円		50キログラムを超えるとき 10キログラム増すごとに	150円
小動物	10キログラムにつき	400円	小動物	10キログラムにつき	800円

【問合せ】岩内地方衛生組合 岩内地方清掃センター ☎62-6251

口腔衛生キャンペーン 「むし歯予防デー2026」イベントのお知らせ

歯やお口の健康は、毎日のちょっとした心がけ(習慣)が大切です。そこで、地域の皆さんに、歯科健診やお口のケアについて知っていただくため、次のとおりイベントを開催します。

日時 令和8年6月13日(土) 13時30分～15時30分
場所 後志総合振興局1階 道民ホール(虻田郡俱知安町北1条東2丁目)
内容 後志歯科医師会主催・俱知安保健所が共催で開催している「歯のイベント」です。
・歯科医師による歯科健診、相談
・むし歯危険度チェック、指の模型作成体験
・歯科衛生士による歯磨き指導、フッ素塗布
・オーラルフレイルチェック(噛む力のチェック)等
*全て無料です。

【問合せ】北海道俱知安保健所企画総務課企画係 ☎0136-23-1952

人のうごき



	前月比/前年比	地区別の戸数/住民数
世帯数	4 3 9世帯 [+ 4] [- 2]	神恵内 3 2 5世帯 / 5 5 3人
人口	7 1 2人 [+ 4] [- 16]	赤石 5 2世帯 / 7 3人
男	3 4 7人 [+ 1] [- 8]	珊内 2 9世帯 / 3 9人
女	3 6 5人 [+ 3] [- 8]	川白 3 3世帯 / 4 7人

【令和8年4月30日現在】

ごめいふくをお祈りします

神恵内 岸田 通子 さん(84歳) 5月7日死去
 神恵内 高橋 久子 さん(85歳) 5月20日死去



善意に感謝します

■ 一般寄附金 ■

岩内町 水野 俊孝 さんより
 村へ 1万円
 社会福祉協議会へ 1万円
 氏名非公表 村へ 10万円
 他1件

■ ふるさと応援寄附金(前回広報掲載分~5月22日) ■

計2件 2万円

今月で1歳になります



こはく
 神恵内13班 上村 琥珀 ちゃん
 (令和7年6月26日生まれ) 上村有哉・ちなみさんの子

6月は「外国人雇用啓発月間」です

「知って、守って、みんなで活躍 ~外国人雇用はルールを守って適正に~」

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

【問合せ】小樽労働基準監督署俱知安支所 ☎0136-22-0206
 ハローワーク岩内 ☎62-1262

編集後記

月日が経つのは早いもので、もう一年も折り返し地点を迎えようとしています。今月は一年の上半期にやり残したことはないか、下半期に向けてこれから何をすべきかを考える一ヶ月になりそうです。さて、今月からいよいよウニ漁の解禁、そして7月の沖揚げまつりや各地の例大祭準備で村全体が慌ただしくなってくる時期かと思えます。しかし、この時期の慌ただしさというのは、村の活気が爆発する直前の独特の緊張感と高揚感をはらんでいて、わくわくすると思いませんか。短い夏の期間を、今年の干支である馬のように美しく颯爽と駆け抜けるために、今はじっくりと力をため込む時、と考えるでしょう。

また、村が活気づく時期を迎えるとともに車やバイクの交通量も一気に増えてきます。くれぐれも交通事故にはお気を付けてください。そして、自分がハンドルを握っているときは周りの景色に見とれたりすることがないように、そして、早すぎるスピードで颯爽と駆け抜けてしまうことがないように、今このタイミングに改めて気を引き締めておきましょう。

活気づく季節を笑顔で迎え、元気に過ごすためには、この6月をどのように過ごすかが重要なかもしれませんね。

『エネこれ』(第11回)

今回も前回に引き続き日本が抱えているエネルギー問題について、お伝えします。

【脱炭素を目指す環境対策】

日本は2050年までに、温室効果ガス(CO₂、メタン、一酸化二窒素、フロンガス等)の排出を全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指としています。2022年度時点で、日本は11.4億トンの温室効果ガスを排出しており、このうちの85%はエネルギー起源CO₂(燃料の燃焼によって排出されるCO₂)です。東日本大震災以降、電力分野における火力発電の割合が高まったことによって温室効果ガスの排出量は増加しましたが、省エネなどさまざまな努力によって現在の水準まで下がっています。今後も排出量を減らすことは重要な課題で、削減に向けた努力を続けていく必要があります。

日本の温室効果ガス排出量の推移

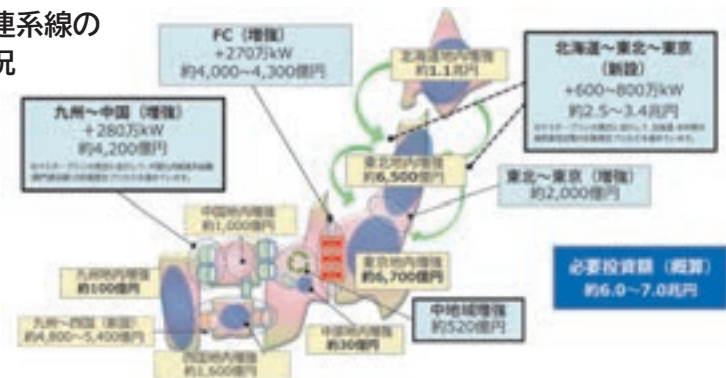


出典：総合エネルギー統計、日本の温室効果ガス排出量の算定結果（環境省）を基に資源エネルギー庁作成

【自然災害に対する安全性】

激甚化している自然災害に対しては、エネルギーの安定供給と安全性を確保しなければなりません。電気については、一般送配電事業者間の災害時の連携計画を作成・実施しているほか、送配電網の強靱化、災害に強い分散型システムの構築などを進めています。ガスについても同様に、一般ガス導管事業者間の災害時の連携計画、ガス需要が逼迫した際の大口需要家に対するガスの使用制限、緊急時に備えたLNGの確保などの対策をおこなっています。災害時を含めた安定供給と安全性のために重要な取り組みのひとつが、電力インフラの強靱化です。再エネのさらなる導入拡大と電力の安定供給の両方を実現するために、電力システムの増強を進めています。地域同士で電力を融通するために必要となる「地域間連系線」の整備を進め、費用を再エネ賦課金や全国の託送料金などを通じて負担するしくみを導入しています。こうした制度の下で、北海道～本州間で電気を送りあうことができる「海底直流送電」や、中国～九州間で電気を送りあうことができる連系設備の整備など、設備の新設や増強をおこなっていきます。

地域間連系線の増強状況



出典：広域系統長期方針（広域連系系統のマスタープラン）（電力広域的運営推進機関2023年3月29日策定）のうちベースシナリオより電力広域的運営推進機関作成

【今回のポイント】

- 日本は2050年までに脱炭素社会の実現を目指しており、温室効果ガスの排出を減らす必要があります。
- 自然災害に対して、エネルギーの安定供給を確保するために、全国で電気を送りあうことができる設備の新設や増強をおこなっています。

※このシリーズは、資源エネルギー庁の『エネこれ』(エネルギーの「これまで」と「これから」)から引用するとともに、一部を解りやすく表現を改めるなどとしています。イラスト等も特に記載がない場合は、同資料が出典元となります。

令和8年
2026年

6月

みなづき
水無月

役場	76-5011	神内診療所	76-5226	④金・土・日・祝
消防支署	76-5500	歯科診療所	76-5945	④土・日・祝
社会福祉協議会	76-5908	珊内ぬくもり温泉	77-6131	④火・金
地域包括支援センター	76-5995	かもえない竜神温泉	76-5026	④月
漁村センター	76-5672	観光情報センター(道の駅)	76-5800	
		神内警察官駐在所	76-5212	



日	月	火	水	木	金	土
	1 先勝 固定資産税第1期納付期限	2 保-神13班 友引	3 先負	4 仏滅 無料法律相談 (13:00~/漁村センター)	5 大安	6 赤口
7 先勝 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	8 友引	9 先負	10 保-神14班 仏滅 行政相談 (10:00~/漁村センター)	11 大安	12 赤口	13 先勝
14 友引 岩内協会病院 62-1021 ココカラファイン薬局岩内店 61-4774	15 大安 道民交通安全の日	16 赤口	17 保-赤石1班 先勝	18 友引	19 先負	20 仏滅
21 大安 岩内協会病院 62-1021 日の出薬局 62-2250	22 赤口	23 先勝 乳幼児健診 (13:00~/漁村センター)	24 保-赤石2班 友引 移動窓口 (13:30~/珊内集会所 15:00~/川白ふれあいセンター)	25 先負 りはるinかもえない (13:45~/漁村センター)	26 仏滅	27 大安
28 赤口 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	29 先勝	30 友引 住民税・国民健康保険税 第1期納付期限	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>村長室ふれあいトークのお知らせ</p> <p>村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月は6月19日(金)午後3時~5時30分を予定しております。</p>  </div>			

ごみの収集


※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを1枚貼って、それぞれの収集日に出してください。



区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5 ^{kg} 10枚入 150円 10 ^{kg} 10枚入 300円 20 ^{kg} 10枚入 600円 40 ^{kg} 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	5月21日、7月23日 9月17日、11月19日	ごみ処理券を2枚貼付 (事前申込制)	1枚単位 100円

女性の健康相談
6月25日(木)

時間：午後1時~午後3時
場所：岩内保健所
電話：62-1537 (事前予約制)



こころの健康相談
毎月1回開催

時間：午後2時~
場所：岩内保健所
電話：62-1537 (事前予約制)



年金相談
(日本年金機構小樽年金事務所)
6月18日(木)


相談時間：午前9時~午後1時
場所：岩内地方文化センター
電話：0134-33-5026 (事前予約制)

移動支援サービス
「たつ姫号」

時間：午前8時30分
~午後5時(平日のみ)
電話：090-9109-5768

しりべし弁護士相談センター
6月2日(火)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

*予約受付：平日午前10時~午後4時
*住所：岩内町高台84-3(佐藤精肉店隣)
*電話：62-8373(事前予約制)



かもえない竜神温泉行車両

村内バス(④)運行日：火~金曜日(祝日除く)
温泉への移動には、しおかぜライン(⑤)もご利用ください(青少年旅行村入口)

●川白⇒温泉 ④ 11:40発 ●温泉⇒川白 ④ 14:10発
⑤ 13:48発(平日におすすめ)
⑤ 16:00発 ⑤ 18:48発(土日祝におすすめ)

※しおかぜラインの記載されているものは一部です。その他の便もご利用いただけます。

